

Living Information



問は問い合わせ先です

遺族基礎年金とは？

遺族基礎年金は、国民年金の被保険者である人が死亡し、一定の保険料納付要件を満たしているときに、その人によって生計を維持されていた遺族（子のある妻または子）に支給されます。

【受 給 要 件】

①被保険者期間のうち、納付・免除期間が3分の2以上あること。
②死亡日が平成18年3月31日以前の場合は、死亡日の属する月の前々月までの1年間に保険料の滞納がないこと。

②妻と子2人	1、	267、	000円
③子1人	(年額)		
④子2人	804、	200	円
1、			
0			
3			
5、			
0			
0			
0円			

問 市民課國民年金相談係
☎ 2211312

②死亡した人の妻であって、18歳までの子、または障害年金に該当する程度の障害のある20歳までの子と生計を同じくする妻



市稅務課
22-1313

0224522294

*相談の秘密は厳守します
してご相談ください。

白石廬

は、「人権週間」です。大河原支局大河原支局では、次とのおり東北一斉の無料相談所を開設します。家族間・近隣間のいざこぎ、結婚・離婚、相続・遺言、パートナーからの虐待、いじめ、土地や建物の登記、土地の境界問題などについて、人権擁護委員、司法書士、土地家屋調査士、法務局職員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

日頃 郵便局をご利用いたたき
ありがとうございます。

さて、郵便局では年末年始に学生アルバイトによる郵便物の配達を行つておりますが、例年、県内各地でお客さまのお宅にうかがう際に犬に咬まれるケースが頻発しております。

配達職員には十分注意する旨指導しておりますが、犬をお飼いの方は期間中繫留されるなど、事故防止にご協力お願いいたします。

身近なことから人権を考えてみませんか

愛犬家の皆様へ
白石郵便局からのお願い

次の方は、市役所福祉事務所で「障害者控除対象者認定書」の交付を受けることにより、所得税や市県民税の申告の際に、「障害者控除」を受けることが認められています。

● 税金の控除手続きに関する問い合わせ 確定申告の有無など、個人ごとに申告内容が異なりますので、ご相談ください。

障害者控除を受けるための手続きのお知らせ